

地域で 家庭で 子どもたちを守りましょう

子どもたちの周りには 危険がいっぱい!

お子さんの
ネットデビュー、
安全対策
できていますか?

小さい頃からスマホが身近にある環境で育った子どもたちは、
適応力が高い反面、ネットを通じて思わぬトラブルや事件に
巻き込まれ、ときには取り返しのつかない事態になることも…。
「知らなかった…」では手遅れになりかねません。

ゲームや投げ銭で
高額請求!

¥170,000



動画サイトやゲームで
親のクレジットカードや
スマホで課金し
高額な請求を受けた

ネット上の
友だちと会って
危険な目に



SNSで知り合った人と実際に会ったら
インターネット上の写真と全く違う人で
怖い目に遭った



SNSで
トラブル発生!

〇〇ちゃんはやった

SNSに冗談のつもりで
書いた友だちの話題が
その友だちに見つかってしまい
トラブルになってしまった

♪
うと



① 個人情報を書き込む危険性を話し合いましょう

個人情報等の書き込みが、インターネット上で流出すると、完全に消すことは困難です。
つきまといや嫌がらせを受けたり、詐欺などの犯罪に悪用される可能性があります。

▶ トラブルに遭った場合は、警察や消費生活センターへ相談しましょう。

インターネット上に
個人情報を
書き込むと



② フィルタリングで有害情報をブロック!

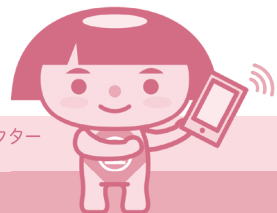
インターネット上には、「性的な内容」「暴力的な内容」など、
子どもに悪影響を及ぼす情報がたくさんあります。



SNSで被害にあった
子どもの「約9割」は、
フィルタリングを
設定していなかったんだ!
自分の身を守るように
大人が見守ることが
大切だよ!

- ▶ お子さんが使用するインターネット接続機器(スマホ、携帯ゲーム機、携帯音楽プレイヤーなど)に必ずフィルタリングを設定しましょう。
- ▶ お子さんにせがまれても、安易にフィルタリングの解除はしないようにしましょう。

神奈川県 PR キャラクター
かながわキンタロウ



③ ルールを作り正しく利用しましょう

全てのインターネット上の危険をフィルタリングで回避することはできません。
利用に関してルールを決めていない子どもには、長時間利用の傾向があります。

- ▶ 親子で一緒にルールを作りましょう。
- ▶ 日ごろからお子さんとコミュニケーションを増やし、インターネットの利用状況を把握し、見守りましょう。
- ▶ インターネットを利用する上でもマナーや思いやりの気持ちが大切です。
自分がされて嫌なことはインターネット上でもしてはいけないということを教えましょう。

CHECK LIST

我が家のルール(例)

- ☐ サイトへのアクセスは慎重に
- ☐ 個人情報は書き込まない
- ☐ 人を傷つける書き込みはしない
- ☐ 困ったときはすぐに相談
- ☐ 午後8時以降は使わない



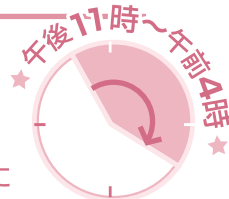
詳しくはHPへ▶

トラブルや事件を回避するために!
ネットデビュー「する前に」「した後も」親子で話し合いましょー!

青少年保護育成条例

県民全体で有害な社会環境から子どもたちを守る条例です

ご存じですか？
実はこんなことが
禁止されています！



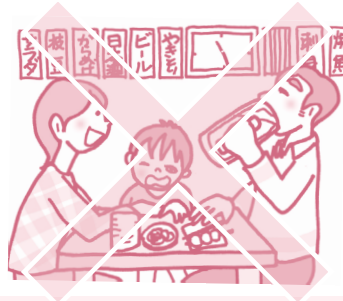
深夜の外出は、
犯罪被害に遭う
危険性が高まります。
生活習慣の乱れを
引き起こす原因にも
なります。

青少年の深夜外出禁止

- ▶ 保護者は特別な事情がある場合のほかは、深夜(23時～4時)に青少年だけで外出させてはいけません。
- ▶ 保護者同伴であっても深夜に外出は控えましょう。



◀ 条例について
深夜外出について ▶



深夜に青少年を見かけた場合は、最寄りの警察署・交番に通報してください。
※緊急時など特別な事情がある場合は、110番に通報してください。



家庭用ゲームソフトには対象年齢があります！

家庭用ゲームソフトには、
ゲーム表現・内容に応じた“対象年齢”があります。
お子さんに買い与える際には、年齢区分マークに注意しましょう。
ゲーム機の多くは、年齢区分に基づき、
ソフトの使用を制限することができます。

**Z区分のゲームは、青少年保護育成条例により18歳未満に
販売しない取扱いになっています。**

年齢区分マーク



Z…18歳以上のみを対象とする
表現・内容が含まれます。

- A…全年齢対象**
- B…12歳以上対象**
- C…15歳以上対象**
- D…17歳以上対象**



審査は CERO (特定非営利活動
法人コンピュータエンターテイン
メントレーティング機構) が
行っています。



青少年指導員 地域で 見守っています

青少年指導員は、青少年に望ましい地域づくりを目的に
さまざまな活動を行っています。
小学生が楽しめるイベントも開催していますので、ぜひご
参加ください！

イベント情報や青少年指導員の活動については、お
住まいの市町村の青少年行政主管課へお問い合わせ
してください。

- 地域見守りパトロール
- あいさつ運動
- 青少年向けのレクリエーションやスポーツ活動



親も子も ひとりで悩まないで

子どもや若者のさまざまな悩みについての相談窓口

- ▶ **かながわ子ども・若者総合相談センター**
☎045-242-8201
火～日 9:00-12:00 / 13:00-16:00
- ▶ **神奈川県西部青少年サポート相談室**
☎0465-35-9527
平日 10:30-12:00 / 13:00-16:00

神奈川県青少年課ホームページ
お役立ち情報掲載中！ぜひご覧ください▶

